## 第1回 防災活動に関する意見交換会 (会議説明概要) R5年5月27日土曜日

風早北部地域ふるさと協議会 防犯防災部

文責:防犯防災部長 古山博之

#### ロ本会議の概要

- ・防犯防災部長あいさつ/出席者自己紹介
- 防災活動に関する意見交換会開催の経緯 と目的
- ・当地域の現状と課題・対応策
- ・今年度の主な活動予定(今期事業活動)
- ・柏市風早北部地区災害対策本部の機能
- ・柏市地域防災計画及び柏市防災会議に対する提言を含め要望事項を検討
- ・まとめと今後の日程等の案内や連絡方法

## 本会議等の実施経緯と目的

- ◆ 今から9年前(平成26年8月中旬)に第1会議を開催□以降、原則として毎月の第四土曜日に本会議を実施(年8回程度)
- ◆ 地域アンケートを実施し当地域内の防災活動の実情を把握
- ◆ 翌平成27年秋から地域一斉防災訓練を6か所の学校で実施(残り1箇所の二松学舎大学柏キャンパスでもその2年後に実施)
- ◆ 柏市長(主管は現危機管理部防災安全課)宛要望書提出と令和 3年度から会見・協議を総務部長・危機管理部長との間で実施
- ◆地域防災に関する情報や各団体での活動状況の共有を通じ、地域防災活動を拡大・いざという時の対応や備えを充実させる
- ◆ 並行して地域防犯活動の啓発に取り組む

## 当地域の現状と課題で対応策

- ◆地域内で在宅避難が困難となった際の避難場所が不足(コロナ感染症禍前)、コロナ感染症拡大でその問題が拡大する一方で抜本的な改善の兆し無し・集会施設不足・ペット同伴避難の解消も期待薄♀マイカー&マイテント避難場所の確保
- ◆総合病院(大規模医療機関)が無いことで、災害時に医療関係者が地域内で不足(いなくなる)、平時に助かる命が助からない、市の検討状況も遅々として進む見込みが薄い
  「災害時に大怪我をしない方策実現にもっと取組みを傾注すべき
- ◆ 地域活動の担い手や拠点不足□一年間従事される役員の確保と 沼南近隣センター(風早北部ふる協防犯防災部組織)の活用

#### 今年度の具体的事業活動予定

- ◆ 5月・7月・8月・9月・10月・1月・2月・3月第四土曜日(原則、午前中)に防災活動に関する意見交換会を開催
- ◆ 6月24日に防災講習会を柏市防災研究会から講師を招き実施
- ◆ 9月1日の防災の日に合わせて地域一斉防災訓練を各地で実施
- ◆ 毎月2回の頻度で住民向けニュースを発行しHP上で紹介します
- ◆ 11月末~12月上旬までの間で年末年始期間に向けた防犯講習会を犯罪捜査有識者を講師に招いて実施を予定
- ◆ 柏市長宛防災に関する住民要望書を提出(12月下旬までに実施) し、その後、市長や防災行政の責任者との会見・協議を実施
- ◆ 柏警察署への防災拠点の整備に関わる要望を提出(防犯協会風 早北部支部の協力の下で実施予定)

## まとめ

- ◆地域防災に関する課題の解決と一斉防災訓練の実現に向け、今年度も防災活動に関する意見交換会や防災講習会を開催します。
- ◆ 併せて柏市の防災行政への提言や要望を集約して市に提示し、会見・協議を通じ解決を目指します
- ◆ 上記の月例会議や講習会の結果を議事録にして公表します
- ◆毎月2回の頻度で、防災や防犯に関する住民向けニュースを発行し、これをホームページ等を通じ住民に広く教宣して参ります。
- ◆ 犯罪発生(危険度)が高い当地域の防犯対策強化に向け住民に 対する情報提供や対面での防犯知見の共有を図って参ります

# 今後当面の日程

- ◆ 本日の会議議事録(案)はメール等で速やかにデータ共有※をしますが、メール受信が難しい方は紙面のお申し出をお願いします
  - ※遅くとも6月3日土曜日までに共有します
- ◆ 次回は6月24日の防災講習会です。配付したチラシを参照のうえ、 メール又はチラシ掲載の申込書にて受講希望連絡をお願いします。
- ◆ 次回の防災活動に関する意見交換会は7月22日の午前中です。開催の案内は6月25日以降で速やかに行います(原則メールでご案内しますが、紙面での案内の希望も承りますので、事前にお申し出ください)
- ◆ 上記7月22日及び8月26日の会議で、一斉防災訓練に関する協議 を予定します

### 今後の連絡方法の確認ほか

- ◆ 本日配付の様式で再度、皆さんとの間の連絡手段を確認しますので、本件 様式への必要事項の記載と提出をお願いします(個人情報につき取り扱いは 厳格に行います)
- ◆ 今期住民向け防犯防災ニュースにつき、①住民全戸配布(白黒印刷)の要望、 ②各団体の掲示板活用にて、カラー版での掲示板掲載用の紙面の要望につ きうかがいます☞毎月の防災活動意見交換会後までに確認しますので、ご用 命があれば会議後にその旨を提示願います
- ◆ 当会から長期貸出中のデジタル式簡易無線機(トランシーバー)を借用中の団体におかれては、使用者登録の変更などを総務省に提出しますので、ご協力をお願いします(提示した様式の内容を確認され、適宜修正願います)
- ◆ 長期間無償貸出が可能なトランシーバーはあと4台ございます。まだ一台もご 使用されていない団体は、いざという時の命綱として借用をご検討ください